

令和6年度 安全衛生管理計画書

R6.7.1

基本方針	一人ひとりが健康と安全衛生に関心を持ち、快適な職場づくりと自らの心と体の健康維持、増進を図るよう努める。 1. 「働き方改革」の周知とその徹底を図るための調査、対策を推進する。 2. 人間ドック、定期検診、ストレスチェック、再検の100%実施を目指す。 3. ハラスメントのない働きやすい職場環境を構築する。	事業所名	中頓別町役場
		所在地	枝幸郡中頓別町字中頓別172番地6
		業種	地方自治業務
		労働者数 R6.6月現在	一般職 124名(男63名、女62名) 再任用 6名(男5名、女1名) フル会任 63名(男16名、女47名) パート会任 55名(男7名、女48名)

重点施策	実施項目	前年度の評価	目標	年間スケジュール													備考
				4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3		
【働き方改革】 超過勤務抑制 業務把握 是正対策	年間時間外調査 超過勤務時間調査報告書 特別調書(必要に応じて) 産業医面談	調査の方法に問題なし。 特別調書の必要はなかつた。 産業医の面談はコロナの影響で見送られた。	年間超過勤務調査 調査報告書 特別調書 産業医面談														○一般職及び管理職ともに超過勤務の実態を把握。 ○新たな勤怠管理の検討。
【働き方改革】 休暇の取得 夏季休暇取得 代休の取得	◎有給休暇10日以上取得を目標とする。(所属長による時季指定) ◎夏季休暇100%取得 ◎夏季休暇の連続休暇取得推奨	調査の方法に問題はなかった。 また、当年度は夏季休暇の連続性について追加調査が行われた。	有給休暇時季指定 夏季休暇取得期間 夏季休暇連続取得 夏季休暇時季指定														○夏季休暇は基本に立ち回り連続取得とする。
安全衛生教育の実施	公務災害に繋がる安全衛生特別教育を町の責任、負担で受講させる。また、安全管理者は選任時講習を受講する。	必要に応じて安全衛生特別教育が受けられるようになっている。 今後も継続願いたい。	草刈機・伐木 安全衛生特別教育 安全管理者養成 労働安全セミナー														○テールゲートリフターの安全衛生特別教育を追加する。 ○全委員の労働安全セミナーの受講
健康管理に係る調査及び促進	①人間ドック受診調査 ②定期健康診断受診調査 ③ストレスチェック実施100% ④再検の受診率100%	人間ドック・集団検診の受診調査及びその勧奨に問題なし。 特定保健指導は勧奨を行い受診率100%。	人間ドック調査 定期健診調査 ストレスチェック調査 再検促進														○再検査の状況の把握及び保健指導の充実。
ハラスメント対策	全委員を窓口相談者とし、全職員に周知。 相談や協議の必要性などを衛生管理者が取りまとめするシステムを構築する。	例年の職員周知はされていた。 また、ハラスメント防止要綱も策定され職員周知がされていた。	相談窓口開設 随時相談・協議														○安全衛生委員会の全委員をハラスメント対策委員会の委員に指名する。
職場環境の改善	◎組合委員を中心とした聴き取り体制の構築及び是正に係る協議体制の確立 ◎机周辺の整理整頓	逆人事評価の試行段階では状況把握が難しいことが判明。 組合委員による聴き取り調査を再開。	聴き取り調査 調査報告 是正方針協議 職場環境の巡視														○組合委員の聴き取りに関してはグループごとの報告とし、職場環境の改善を図るものとする。